

令和7年度入学者選抜要領

静岡県立大学短期大学部

1 入学定員

学科（専攻）		修業年限	入学定員	募集人員				
				一般選抜	特別選抜			私費外国人留学生
					総合型選抜	学校推薦型選抜	社会人	
歯科衛生学科		3年	40人	15人	10人程度	15人程度	若干名	
社会福祉学科	社会福祉専攻	2年	20人	5人	5人程度	10人程度	若干名	若干名
	介護福祉専攻	2年	50人	20人	10人程度	20人程度※	若干名	若干名
こども学科		2年	30人	10人	5人程度	15人程度	若干名	
合計			140人	50人	30人程度	60人程度	若干名	若干名

※ 学校推薦型選抜は静岡県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業見込みの者が対象ですが、社会福祉学科・介護福祉専攻のみ、静岡県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業見込みの者の出願を認めます。ただし、静岡県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業見込みの者は20人程度の募集人員のうち10人以内とします。

2 入学者選抜方法

一般選抜と特別選抜があります。

一般選抜は、令和7年度大学入学共通テストの成績を利用します（歯科衛生学科は個別学力検査等あり）。学科間、専攻間及び学科・専攻間での併願は認めません。併願が判明した場合は、すべての志願について失格とし、検定料も返還しません。

特別選抜には、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜があります。

一 般 選 抜

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者で、かつ、令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者に限ります。

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ウ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月修了見込みの者
- エ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- オ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- カ 文部科学大臣の指定した者
- キ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）及び令和7年3月31日までに合格の見込みのある者
- ク その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（出願資格の認定は下記※印のとおりとする）

※ 外国人卒業生（令和7年3月卒業見込みの者を含む）等で出願資格のクにより出願しようとする者は、令和6年9月19日（木）までに静岡県立大学短期大学部学生室（電話番号054-202-2610）に申し出て、出願資格認定審査の手続きについて指示を受けてください。

(2) 一般選抜日程

- ア 出願期間 令和7年1月27日（月）～2月5日（水）午後5時まで（必着のこと）
 - イ 選抜期日 令和7年2月22日（土）（歯科衛生学科のみ）※
 - ウ 合格発表 令和7年2月28日（金）（全学科共通）
- ※ 荒天等により2月22日（土）に実施できない場合は、2月23日（日）に実施します。時間割等は、2月22日（土）の午前6時30分までに短期大学部ホームページでお知らせします。

(3) 選抜概要

歯科衛生学科は大学入学共通テストの成績及び提出書類の内容を踏まえ、保健医療人を目指す学生としての資質および適性について面接を実施し、総合的に評価します。社会福祉学科及びこども学科は、大学入学共通テストの成績及び提出書類の内容を総合的に評価します。

学科・専攻	募集人員	選抜方法	
		大学入学共通テスト	個別学力検査等
歯科衛生学科	15人	600点の成績	200点（面接）の成績
社会福祉学科	社会福祉専攻	5人	600点の成績
	介護福祉専攻	20人	600点の成績
こども学科	10人	600点の成績	—

(4) 大学入学共通テストの利用教科・科目

ア 大学入学共通テストの経過措置科目（旧科目）について

- ① 次に示す新教育課程履修者は、経過措置科目を解答することはできません。
- 1 高等学校（特別支援高校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月以降に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者
 - 2 中等教育学校の後期課程に令和4年4月以降に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者
- ② 経過措置科目を受験できる者は、以下に示す旧教育課程履修者等のうち希望する者となります。
上記①以外の者
- * 高等学校等卒業生、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込み者、高等専修学校（文部科学大臣に指定された高等専修学校に限る）修了者又は修了見込み者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を令和7年3月卒業見込みであるが入学は令和4年3月以前の者など上記①に該当しない者
- ③ 経過措置科目を受験できる者は、本学が指定する必須科目において、経過措置科目を選択することもできます。
- ④ 「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校においてこれらの科目に相当する科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込）者に限ります。
なお、高等学校において共通教科「情報」のみを履修した者は該当しません。「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」を選択する者は、本学学生室まで問い合わせをしてください。

イ 令和7年度大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査等

学科・専攻	大学入学共通テスト			個別 学力 検査等
	教科	科目名等		
歯科衛生学科	必須	国語	「国語」	面接
		外国語	「英語（リスニングテストを含む）」	
選択	数学	「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」		
	理科	「物理」、「化学」、「生物」、「物理基礎／化学基礎／生物基礎」 の7科目から1科目を選択		
社会福祉学科 ・社会福祉専攻	必須	国語	「国語」	—
		外国語	「英語（リスニングテストを含む）」	
	選択	地理歴史	「地理総合, 地理探求」、「歴史総合, 日本史探求」、「歴史総合, 世界史探求」、「地理総合／歴史総合／公共」	
		公民 数学 理科 情報	「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」 「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」 「化学」、「生物」、「化学基礎／生物基礎」 「情報Ⅰ」 の12科目から1科目を選択	
社会福祉学科 ・介護福祉専攻	必須	国語	「国語」	—
		外国語	「英語（リスニングテストを含む）」	
	選択	地理歴史	「地理総合, 地理探求」、「歴史総合, 日本史探求」、「歴史総合, 世界史探求」、「地理総合／歴史総合／公共」	
		公民 数学 理科 情報	「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」 「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」 「情報Ⅰ」 の15科目から1科目を選択	
こども学科	必須	国語	「国語」	—
		外国語	「英語（リスニングテストを含む）」	
	選択	地理歴史	「地理総合, 地理探求」、「歴史総合, 日本史探求」、「歴史総合, 世界史探求」	
		公民 数学 理科 情報	「公共, 倫理」、「公共, 政治・経済」 「数学Ⅰ, 数学A」、「数学Ⅱ, 数学B, 数学C」 「化学」、「生物」、「化学基礎／生物基礎」 「情報Ⅰ」 の11科目から1科目を選択	

※「 」内記載のものを1出題科目とする。

※「地理総合／歴史総合／公共」や「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」にある「／」は、一つの出題科目の中で複数の出題範囲を選択解答することを表しており、各学科・専攻の指定する科目から2つ選択して1科目として扱う。

※経過措置科目（旧科目）で受験する場合

地理歴史、公民は、「旧世界史B」「旧日本史B」「旧地理B」「旧現代社会」「旧倫理」「旧政治・経済」「旧倫理,旧政治・経済」からでも可とする。数学は「旧数学I」「旧数学I・旧数学A」「旧数学II」「旧数学II・旧数学B」「旧簿記・会計*」「旧情報関係基礎*」からでも可とする。（*は上述（4）ア④参照）また、理科は各学科・専攻の指定する科目から選択すること。

ウ 「大学入学共通テストの利用教科・科目」の取り扱い

（ア）選択の教科・科目について、本学が指定した教科・科目の中から複数受験した場合は、そのうちの得点の高い教科・科目を使用します。

（イ）外国語（英語）については、リーディングとリスニングの配点比率を3：1とします。

〔大学入学共通テスト利用教科の配点〕

教科 学科・専攻	国語	外国語	地理歴史	公民	数学	理科	情報	合計
歯科衛生学科	200	200	—	—	200		—	600
社会福祉学科 ・社会福祉専攻 ・介護福祉専攻	200	200			200			600
こども学科	200	200			200			600

特別選抜

総合型選抜

(1) 出願資格

次のいずれかに該当し、合格した場合に入学することを確約できる者

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ウ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者及び令和7年3月修了見込みの者
- エ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- オ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- カ 文部科学大臣の指定した者
- キ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格の見込みのある者
- ク その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（出願資格の認定は下記※印のとおりとする）

※ 外国人卒業生（令和7年3月卒業見込みの者も含む）等で出願資格のクにより出願しようとする者は、令和6年8月16日（金）までに静岡県立大学短期大学部学生室（電話番号054-202-2610）に申し出て、出願資格認定審査の手続について指示を受けてください。

(2) 総合型選抜日程

- ア 選抜期日 令和6年10月19日（土）※1、※2
- イ 出願期間 令和6年9月24日（火）～9月30日（月）午後5時まで（必着のこと）
- ウ 合格発表 令和6年11月1日（金）

※1 出願状況により二段階選抜を実施します。第一段階選抜は、書類審査（調査書、エントリーシート）により行います。

※2 荒天等により10月19日（土）に実施できない場合は、10月20日（日）に実施します。時間割等は、10月19日（土）の午前6時30分までに短期大学部ホームページでお知らせします。

(3) 選抜概要

学科・専攻	募集人員	選抜方法
歯科衛生学科	10人程度	聴講記述試験及び面接
社会福祉学科・社会福祉専攻	5人程度	聴講記述試験及び面接
社会福祉学科・介護福祉専攻	10人程度	プレゼンテーション及び面接
こども学科	5人程度	聴講記述試験、グループワーク及び面接

(4) 選抜方法

ア 聴講記述試験、プレゼンテーション、グループワーク及び面接の結果を総合して行います。

イ 配点比率 (%)

学科・専攻	聴講記述試験 ※1	プレゼンテーション ※2	グループワーク ※3	面接
歯科衛生学科	50	—	—	50
社会福祉学科 ・社会福祉専攻	50	—	—	50
社会福祉学科 ・介護福祉専攻	—	50	—	50
こども学科	30	—	10	60

※1 聴講記述試験とは、本学教員による講義を受験生が受講し、その内容に関する設問に対して解答を記述する試験です。

※2 プレゼンテーションとは、課題に関するレポートを事前に提出してもらい、その内容を発表する試験です。

※3 グループワークとは、幼児教育や保育に関するテーマについて、グループ内で議論する試験です。

(5) その他

総合型選抜に不合格となった場合でも、その他の特別選抜（学校推薦型選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）及び一般選抜を受験できます。

総合型選抜で合格した場合、特別な事情がない限り、入学を辞退することはできません。

学校推薦型選抜

(1) 出願資格

次の要件をすべて満たしている者

- ア 令和7年3月に静岡県内の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業見込みの者で、本人又は保護者が、令和6年11月1日現在、引き続き1年以上静岡県内に在住している者とします。ただし、社会福祉学科・介護福祉専攻のみ、静岡県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業見込みの者の出願を認めます。
- イ 出願する学科・専攻で学ぶ適性・能力について、出身高等学校長が責任をもって推薦できる者
- ウ 本学に合格した場合、必ず入学する者

(2) 学校推薦型選抜日程

- ア 選抜期日 令和6年11月23日（土）※
 - イ 出願期間 令和6年11月5日（火）～11月11日（月）午後5時まで（必着のこと）
 - ウ 合格発表 令和6年12月6日（金）
- ※ 荒天等により11月23日（土）に実施できない場合は、11月24日（日）に実施します。時間割等は、11月23日（土）の午前6時30分までに短期大学部ホームページでお知らせします。

(3) 選抜概要

学科・専攻		募集人員	選抜方法
歯科衛生学科		15人程度	小論文及び面接
社会福祉学科	社会福祉専攻	10人程度	推薦書、調査書、小論文及び面接
	介護福祉専攻	20人程度 ※	
こども学科		15人程度	

※ 静岡県外の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業見込みの者は、20人程度の募集人員のうち10人以内とします。

(4) 推薦要件

要件		学習成績の状況 (全体の評定平均値)	1校から推薦できる人数 ※1
学科・専攻			
歯科衛生学科		3.8以上	3人
社会福祉学科	社会福祉専攻	3.8以上	3人
	介護福祉専攻	— ※2	3人
こども学科		3.8以上	3人

※1 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校の再編・統合により、推薦できる人数が上記によりがたい場合は、令和6年9月末日までに本学に申し出て協議してください。協議書（様式は問わない）に、上記によりがたい理由、推薦予定人数等を記入し、設置課程・学科が分かる書類等を添付して本学に提出してください。

※2 社会福祉学科・介護福祉専攻については、全体の評定平均値3.5程度を出願の目安として、本学において介護福祉の修学を希望する者を広く募集します。

(5) 選抜方法

ア 書類審査（推薦書、調査書）、小論文及び面接の結果を総合して行います。

イ 配点比率（%）

学科・専攻	書類審査	小論文	面接
歯科衛生学科	—	60	40
社会福祉学科 ・社会福祉専攻 ・介護福祉専攻	10	50	40
こども学科	10	50	40

※ 歯科衛生学科については、面接に書類審査を含みます。

(6) その他

学校推薦型選抜に不合格となった場合でも一般選抜を受験できます。

学校推薦型選抜で合格した場合、特別な事情がない限り、入学を辞退することはできません。

社会人特別選抜

(1) 出願資格

令和7年4月1日現在22歳以上の者で、次のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ウ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- エ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- オ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- カ 文部科学大臣の指定した者
- キ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- ク その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（出願資格の認定は下記の※印のとおりとする）

※ 外国人卒業生（令和7年3月卒業見込みの者を含む）等で出願資格のクにより出願しようとする者は、令和6年9月19日（木）までに静岡県立大学短期大学部学生室（電話番号054-202-2610）に申し出て、出願資格認定審査の手続きについて指示を受けてください。

(2) 選抜日程

- ア 選抜期日 令和6年11月23日（土）※
- イ 出願期間 令和6年11月5日（火）～11月11日（月）午後5時まで（必着のこと）
- ウ 合格発表 令和6年12月6日（金）

※ 荒天等により11月23日（土）に実施できない場合は、11月24日（日）に実施します。時間割等は、11月23日（土）の午前6時30分までに短期大学部ホームページでお知らせします。

(3) 選抜概要

学科・専攻		募集人員	選抜方法
歯科衛生学科		若干名	提出書類、小論文及び面接
社会福祉学科	社会福祉専攻	若干名	
	介護福祉専攻	若干名	
こども学科		若干名	

(4) 選抜方法

ア 提出書類、小論文及び面接の結果を総合して行います。

イ 配点比率 (%)

学科・専攻	書類審査	小論文	面接
歯科衛生学科	—	60	40
社会福祉学科 ・社会福祉専攻 ・介護福祉専攻	—	50	50
こども学科	—	50	50

(5) その他

社会人特別選抜に不合格になった場合でも一般選抜を受験できます。

私費外国人留学生特別選抜

(1) 出願資格

日本国籍を有しない者（日本において、高等学校（特別支援学校の高等部を含む）又は中等教育学校を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者を除く）で、独立行政法人日本学生支援機構の実施する「令和5年度又は令和6年度日本留学試験[日本語、総合科目、数学(コース1)科目を日本語で受験していること]」及びEducational Testing Service (ETS)が実施する「TOEFL」を受験している者のうち、次のいずれかに該当する者

- ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- イ 国際バカロレア資格取得者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者
- ウ アビトゥア資格取得者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者
- エ バカロレア資格（フランス共和国）取得者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者

(2) 私費外国人留学生特別選抜日程

- ア 選抜期日 令和6年11月23日（土）※
- イ 出願期間 令和6年11月5日（火）～11月11日（月）午後5時まで（必着のこと）
- ウ 合格発表 令和6年12月6日（金）

※ 荒天等により11月23日（土）に実施できない場合は、11月24日（日）に実施します。
時間割等は、11月23日（土）の午前6時30分までに短期大学部ホームページでお知らせします。

(3) 選抜概要

学科・専攻		募集人員	選抜方法
社会福祉学科	社会福祉専攻	若干名	提出書類、小論文、面接、日本留学試験及びTOEFL
	介護福祉専攻	若干名	

(4) 選抜方法

ア 提出書類、小論文、面接日本留学試験及びTOEFLの試験成績結果を総合して選抜します。

イ 配点比率（％）

学科・専攻	小論文	面接	日本留学試験の成績	TOEFLの成績
社会福祉学科 ・社会福祉専攻 ・介護福祉専攻	50	30	10	10

3 試験会場（一般選抜（歯科衛生学科）、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）

静岡県立大学短期大学部 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

4 学費その他の納入金

（単位：円）

区分 \ 学科		歯科衛生学科		社会福祉学科		こども学科	
		県内の者	県外の者	県内の者	県外の者	県内の者	県外の者
入学料		84,600	219,900	84,600	219,900	84,600	219,900
授業料（年額）		390,000		390,000		390,000	
諸費	傷害・賠償保険	13,500		9,000		9,000	
	後援会費	49,000		38,000		38,000	
	学生会費	12,400		8,500		8,500	
	同窓会費	10,000		10,000		10,000	
	抗体検査	9,482		9,482		9,482	
	小計	94,382		74,982		74,982	
初年度納入金額計		568,982	704,282	549,582	684,882	549,582	684,882
うち、入学時納入金		178,982	314,282	159,582	294,882	159,582	294,882

（注）1 授業料の納入は、年2回（前期、後期）の分納制です。

2 「県内の者」とは、本人又は配偶者もしくは一親等の親族が、一次手続を行う日の属する月の初日において、引き続き1年以上静岡県内に住所を有している者をいいます。

3 入学時納入金の納入は2回に分けて行います。一次手続の日に入学金を納入し、二次手続の日には諸費を納入します。

4 上記の納入金のほか、在学中に、教科書代が60,000円～110,000円程度必要となります。また、別途、歯科衛生学科の被服費・実習材料費が160,000円程度、社会福祉学科及びこども学科の学外実習経費が50,000～100,000円程度必要となります。

5 上記の納入金額は令和6年度の実績であり、変更する場合があります。

5 募集要項の請求等

本学ではインターネット出願を導入しています。「総合型選抜学生募集要項」「学校推薦型選抜学生募集要項」「一般選抜学生募集要項」については、本学ホームページ上からダウンロードしていただきます。

総合型選抜は7月下旬、学校推薦型選抜は9月上旬、一般選抜は10月中旬から本学ホームページ上で公表する予定です。

なお、社会人特別選抜及び私費外国人特別選抜については、冊子を配布するため、「社会人特別選抜学生募集要項請求」「私費外国人特別選抜募集要項請求」と朱記し、返信用封筒（角型2号（33.2cm×24.0cm）に210円分（※）の切手を貼り、受取人の郵便番号、宛先を明記）を同封の上、請求してください。※10月1日から郵便料金の値上げに伴い、切手料金は270円になります。

- ・ 募集要項請求先 静岡県立大学短期大学部 学生室
〒422-8021 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号
- ・ 電話番号 054-202-2610

6 調査書や志願者本人が記載する資料等の活用について

総合型選抜においては、面接及びプレゼンテーション、グループワークの際、調査書及びエントリーシートを参考資料とします。

学校推薦型選抜においては、面接の際、調査書、推薦理由書及び志望理由書を参考資料とします。

一般選抜においては、調査書及び志望理由書（社会福祉学科・社会福祉専攻のみ）の内容を入学後の学生指導に活用させていただきますが、合否の決定にあたり点数化し配点することはありません。